

春日井民商だより

N0.1278 2011. 6. 13

発行 春日井民主商工会

春日井市ことぶき町183

TEL 81-1482・FAX81-9756

今年度の市県民税・国保税の納入通知が届いています

6月に入って、今年度の市県民税・国保税の納入通知が届いています。これは昨年（22年）の申告にもとづいて計算されているもので、「今年に入って売上げがもっと減って大変」という声も聞かれます。

市県民税は、6月、8月、10月、翌年1月の年4回に分けて納付。国保税は、4月から翌年3月までの1年分を、6月から翌年3月までの10回に分けて納付することになっています。



市県民税の納入通知の見本
(春日井市のホームページより)

昨年に比べ所得が大きく減った場合は減免も

市県民税・国保税とも昨年に比べて大きく所得が減る場合には、「減免」を受けられる可能性があります。詳しくは市役所または事務所までお問い合わせください。

毎月「定額」で納めたい

納付月の関係で、6月、8月、10月、1月は市県民税と国保税の納期が重なりどうしても負担が大きくなります。春日井市と相談の上、毎月一定額を納めていく「分納」の手続きをとることも出来ます。

春日井民商では、毎年「納入通知」が出されると、無理のない納付を行えるように、支部ごとに相談会を開いて、春日井市との話し合いを行っています。「分納の手続きをしたい」「売上げが減ってとても払えない」という人は恥ずかしがらずに最寄りの役員までご相談ください。「とても払えない」と放置するのが一番いけません。しっかり相談して納得の出来る納付計画を立てましょう。

愛商連第63回定期総会開かれる

6月5日、春日井民商も加盟している民商の愛知県の連合会である愛商連第63回定期総会が名古屋市の中小企業振興会館で開かれました。

県下の民商から、役員・代議員ら260名余が参加、春日井からも16名が参加しました。

午前中、方針案や予算決算の報告を受け、午後からは七つの分散会に分かれて討議をしました。討議の中では「税務署から税金を払うために手形を切れと迫られて民商に相談し、「換価の猶予」をかちとって助かった」「市の職員が差し押さえしやすいように従業員の給料は振り込みしてくれと行ってきたので、馬鹿なことを言うなどやり合った」「地方税滞納整理機構に回されて、問答無用の取り立てにあっている」など税金滞納に対する徴収の強化についての発言が目立ちました。また、厳しい中でも商売を続けている工夫なども語られ有意義な分散会になりました。

その後、ふたたび全体会となり、方針案、予算決算を全員一致で承認、提案された新役員についても拍手で承認して閉会となりました。今回の総会で春日井民商の森山会長が県連の副会長に選出されました。（民商会長と兼務になります）



今年も入荷しました!

食べてよし! お遣いものでもOK
夏恒例! 小豆島ソーメン好評発売中!

2000円 (1.8キロ入り)
(値段据え置きです)

太陽光発電

オール電化

民商会員価格にて設置いたします

テレホン簡単見積

090-4447-7722 藤原まで

引き続き東日本大震災の支援物資提供にもご協力ください!

自転車(整備済みのもの)・米・みそ・ミルク・離乳食・夏用衣類・下着
・紙おむつ・生理用品

7月より会費が300円上がります ご理解とご協力をお願いします

先の春日井民商定期総会で3年前に決定して、実施を見合わせてきた会費の300円引き上げを実施することになりました。詳しくは「会費改定のお知らせ」をご覧ください。大変厳しい時期ですが皆様のご理解とご協力をお願いします。

15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀

引き続き東日本大震災支援募金にご協力ください!